

ハッピー メール

HAPEE MAIL

Hiroshima international Access and Promotion center for Economic Exchange

公益財団法人ひろしま産業振興機構
国際ビジネス支援センター

〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47

TEL: 082-248-1400 FAX: 082-242-8628

ホームページ: <http://www.hiwave.or.jp/HAPEE/>

本誌掲載記事・写真の無断転載を禁止します。

ハッピーメールは、回覧して皆様でお読みください。

国際ビジネス支援センターでは上海事務所のほか海外ビジネスサポーターを10都市に開設し、毎月皆様への現地レポート紹介や県内企業の海外ビジネスの支援を行っています。隔月リレー方式で「今月のレポートプラスワン情報」として上海事務所のほか10都市と海外ビジネスサポーターをクローズアップしています！

今月のレポートプラスワン情報

ジャカルタ ビジネスサポーター 松井 和久

自己紹介

松井 和久



ジャカルタのビジネスサポーターを務める松井和久と申します。

インドネシアとの付き合いは、研究者だった時代を含めて30年近くになり、のべで約15年間インドネシアに滞在したことになります。これまでに全34州のうち、28州を訪問しました。

現在は、ジェトロの仕事を中心に、日本から進出される（あるいは進出を予定されている）企業の皆さまのサポート業務を行っています。インドネシアへの進出が日本の企業の皆さまにとってだけでなく、インドネシアにとっても有益なものとなることが、将来の日本の企業の当地での事業によりプラスに働くと考えています。

インドネシアをもっとよく知ること、皆さまのビジネスがより有意義なものとなるよう、お手伝いをさせていただきたいと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

独立コンサルタントとして、現在は、ジャカルタにあるアジア・コンサルティング・インドネシア社（PT. Asia Consulting Indonesia）のアソシエイトを務めています。

当社は、新規進出支援業務、会計税務アウトソーシング&コンサルティングサービス、人事コンサルティング、市場調査、ビジネスマッチングなどを行なっています。インドネシアでのビジネス展開に関する各種ご相談にも応じております。

インドネシア ジャカルタ こんな国こんな都市

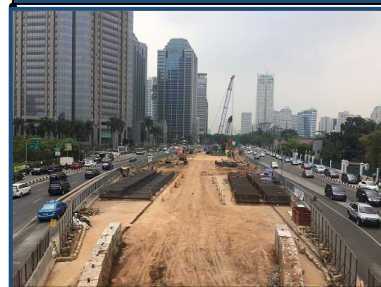
インドネシアは世界第4位の人口（2億5,000万人）を抱える国で、約300以上の種族と言語が入り混じる「多様性の中の統一」の国です。人口の約9割近くがイスラム教徒ですが、イスラム教を国教とせず、カトリック、プロテスタント、仏教、ヒンドゥー教、儒教などの宗教と共存しています。

そんなインドネシアの首都ジャカルタは人口が約900万人、全国から人が集まるメルティングポットな都市です。近年のインドネシアへの企業進出ブームを反映してか、ジャカルタ在住の日本人の数は約1万5,000人へ増加しています。快適なコンドミニアムや便利なショッピングセンターに加えて、日本食レストランの充実がめざましく、ジャカルタは、日本にいるのと同じように生活できる都市になってきました。

そんなジャカルタの最大の問題は交通渋滞。ラッシュ時や雨が降った後などは、至るところで渋滞が発生し、1日のアポが2件程度に留まる状態になります。そこで、ジャカルタ首都特別州政府は、公共交通機関の整備へ向けて動き出し、その一環として、日本企業を中心に地下鉄建設が進められています。完成は2017年以降となりますが、ジャカルタが日本人にとってより住みやすい都市となっていくことを願っています。



日本からのコンビニや飲食チェーンが進出



ジャカルタでの地下鉄工事現場

※ 現地の経済関連情報の収集提供、展示会等への出展協力、ビジネスマッチング及び便宜供与などを行っていますが、現地におけるアテンドに必要な経費は有料となる場合があります。～詳しくは国際ビジネス支援センターまで～

CONTENTS	
今月のレポートプラスワン情報【ジャカルタ】 … 1	重慶「富裕層のステータス」 … 7
海外レポート	タイ「インド駐在員の出向形態および 給与支払方法について」 … 7
ジャカルタ「国際海洋軸と「海」の高速道路」 … 2	台北「台湾も企業会計が変わる」 … 8
シンガポール「シンガポールで広島食品商談会」 … 3	大連「昨今の円安状況」 … 9
ハノイ「2015年1月1日より実施される、 自動車輸入関税引き下げの影響」 … 4	ホーチミン「ベトナムへの進出可能性の模索④ 「視察アレンジ」」 … 10
パナマ「広島県プラスチック工業会の来タイ」 … 4	中国ビジネス Q&A
上海「中国の SNS 事情」 … 5	「中国への技術移転について」 … 11
ニューヨーク「世界でマイクロクラウドファンディング」 … 6	ハッピーからのお知らせ … 12

★★★★★ 海 外 レ ポ ー ト ★★★★★

国際海洋軸と「海」の高速道路

ジャカルタ ビジネスサポーター 松井 和久

4,000 以上の島々を抱え、世界で最も長く赤道が通るインドネシア。10 月に発足した新政権は、その海を活かした国家づくりを強く意識しています。そこで打ち出されたのが「国際海洋軸」という概念です。ここでは、海洋を軸に新しい国家アイデンティティを確立し、新たな経済的価値を生み出すことを目指すとしています。

広大なインドネシア海域は良い漁場としても知られますが、ここへ数千隻の外国漁船が入り込み、違法操業を行なってきました。インドネシアが享受すべき水産資源を外国に盗られている状況を変えるため、治安当局による監視を高めようにも、予算不足で巡視船の数が揃わない、巡視船があっても燃料の調達やメンテナンスができず、放置せざるを得ない状況でした。そこで、新政権は違法操業を行なっている何隻かの外国漁船を拿捕し、外国人乗組員を保護した後、漁船を爆沈させる措置を取り、それをメディアで内外に広く伝えるという手段を取りました。インドネシア海域の海洋資源はインドネシアのもの、違法な外国漁船は徹底的に取り締まる、という姿勢を強くアピールしています。

「国際海洋軸」は5つの重点項目からなります。すなわち、海洋国家としての文化の復活、自国の海洋資源の保全と効果的な活用、海洋を結ぶインフラ整備、海洋保全と紛争回避のための隣国との協力、インド洋と太平洋を結ぶ国家としての海洋安保の確立、です。インドネシアは「国際海洋軸」構想を外交の柱と位置づけて動こうとしています。

この5つの重点項目のなかで、最も重要なのは海洋を結ぶインフラ整備です。なぜなら、それは海運物流コストの低下に貢献するものでなければなら

ないからです。インドネシアの物流コストの高さについては、「ジャカルタから東京への運搬費のほうが、ジャカルタからスラバヤまでのそれよりも安い」といった喩えがよく聞かれます。インドネシア国内の物流コストが高いのは、インフラの未整備とそれに伴う渋滞などに加えて、非効率性の問題があります。すなわち、ジャカルタから地方へ運ぶものは多くても、その船やトラックで地方からジャカルタへ運ぶものが少ない、といった問題です。

この問題を解決するためにジョコウィ政権が打ち出したのは、「海」の高速道路構想です。これは海の上に高速道路を作るのではなく、インドネシアの西から東へ定期的に大きな貨物船が就航し、その貨物船が停泊する大きな港と小さな港とを効率的に結ぶ仕組みです。現在、メダン（北スマトラ）、ジャカルタ、スラバヤ、マカッサル（南スラウェシ）、ソロン（パプア）を拠点港とし、これに外国との物流ハブとして、西のタンジュン・アピアピ（南スマトラ）と東のビットゥン（北スラウェシ）を組み合わせる構想です。

これに合わせて、5年間で 24 の港湾整備に 39.5 兆ルピア（約 3950 億円）、コンテナ船 83 隻の購入に 28.15 兆ルピア（約 2815 億円）、一般船の購入に 25 兆ルピア（約 2500 億円）、連絡船 26 隻の購入に 4.16 兆ルピア（約 416 億円）を投じる計画を明らかにしています。

この「海」の高速道路構想に対しては、同じ海洋国家としての日本からの協力・投資への期待がインドネシア側に見られます。インドネシアにおける海運物流コスト削減に対して、日本側の豊富な経験に基づいた知恵を生かせないものかと思います。

日本食レストランの数が 900 軒とも 1000 軒とも言われるシンガポール。日本全国からシンガポール市場を目指す企業があとを絶ちませんが、広島県からも、Agri & Foods Export Frontier, Hiroshima（事務局：ひろしま産業振興機構）の主催で、12 月 2 日に食品商談会が開催されました。出展企業は 11 社。広島特産の果物、菓子、ラーメン、ドレッシング、佃煮・惣菜などを出品しました。



<ご飯まわり商品の商機>

出展者の 1 社、佃煮・惣菜メーカーの堂本食品株式会社は 21 年前にタイに工場進出。マレーシア、シンガポール、ベトナム、香港、台湾に販売していて、海外ビジネス経験は豊富です。ただ、シンガポール市場での販売先は今のところ日系スーパーだけで、今後は業務用を増やしたいと商談会に参加しました。

ご飯と食べる商品といえば、ふりかけ。大正時代からふりかけを生産している田中食品株式会社はシンガポールとの直接取引はありませんが、問屋を通じて同社の製品は既に日系スーパーには並んでいます。今回は商品のアピールと販売拡大のために参加しました。シンガポールで 100 店舗展開しているスーパーとの取引がある商社が関心を示し、年明けから商談を進めることになりました。

<賞味期限に壁？>

和菓子を紹介した株式会社山本屋の山本社長によると、同社は外食産業やホテル向けにデザートに

1 品として和菓子の提案を模索中。ただネックとなるのは賞味期限。冷凍して持ち込み、賞味期限は半年ですが、バイヤーからは賞味期限が 1 年ないと、という声があったようです。それでも、日本食弁当のワンアイテムとして、デザートに和菓子を入れるアイデアを提案したところ関心のあるバイヤーもあったようです。

<企業トップのコミットメントが重要>

一方、「かき醤油」「白だしかき醤油」「ごまだれ柚子胡椒」等 8 品がモンドセレクションで最高金賞受賞をしている、株式会社アサムラサキの場合、シンガポール市場参入は 6 年前ですが、現在ではシンガポール国内 100 店舗以上に同社の商品が定番としておかれていて、公団住宅の真ん中のローカルスーパーにも同社の商品は数種類が並んでいます。成功の要因はオーナーの圧倒的な海外市場開拓に注ぐ心意気、市場開拓の難しさに対する理解と絶対に成功させるというコミットメント。市場参入には、スーパーに支払う棚料、試食販売などのイベント費用、その他もろもろの費用がかかり、相應の投資が必要です。優秀なディストリビューターに恵まれたことも一因ですが、ディストリビューター任せではうまくいきません。海外担当の佐藤義介氏は何度もシンガポールに足を運び、自ら試食会でお店に立ち、今では佐藤氏が来星しなくても試食会を運営できる仕組みを構築しています。



人口 500 万人強のシンガポール。小さな市場にどこまで投資をするか、悩むところかもしれません。しかし、日本商品は円安の今でも地元の食材よりは一般的に割高。消費者の購買力も重要なパラメーターです。一人当

たり GDP では日本を超えるシンガポールに狙いを定めるのは間違っていないでしょう。ただ、「お金持ちが集まっているから、いいものなら何もなくても売れる」というわけではありません。アサムラサキ社のような、コミットメント、投資、努力が必要なのです。

ベトナム自動車協会によると、ベトナムでの乗用車販売は 17 ヶ月連続で伸びています。これは 2014 年アセアン加盟国からの自動車輸入税の減税スケジュールに従い、加盟国からの乗用車輸入税が 60%から 50%に減税されたことが、輸入車が急激に増加した原因となっています。輸入車の販売が 66%増加に対し、ベトナム国内生産車の販売数は 27%増にとどまり、本年もベトナム自動車市場では、輸入車優位の状態となっています。

高級輸入車市場も堅調であり、Bentley の代理店では、すでに約 230 台の車両がイギリスから輸入販売され、価格は 1 台約 5000 万円だそうです。またロールスロイスも既に 100 台以上が輸入販売されており、輸入税等諸費用を合計すると、1 台約 8000 万円～1 億円となります。2014 年には、新たな高級車ブランドとして、Bentley、Jaguar、



Infiniti、Mini の 4 ブランドがベトナム市場に登場しています。

さて、来年 1 月 1 日から、ベトナムは WTO 加盟時に公約した自動車輸入税の引き下げを実行する予定で、さらに減税の幅が広がります。ベトナム財政省による引き下げ案によると、4WD 車の輸入関税が現在の 70%から 59%に引き下げられ、5t

未満の小型トラックの輸入関税は、59%から 56%に、乗車定員 10 名未満で 2500cc 以下のエンジン搭載車は、輸入税率が、67%から 64%に引き下げられる予定です。

また、特に自動車の輸入関税率の低いアセアン加盟国(インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ブルネイ、カンボジア、ラオス、ミャンマーそしてベトナムの 10 か国)からの輸入車の状況ですが、ベトナム税関総局の発表によると、ベトナムがタイから輸入した自動車の台数は本年 1 月～8 月までで 7400 台、アセアン非加盟国であるインドから輸入された台数は、745 台と 10 倍近く開きが出ています。実際にフォードベトナム社は、8 月に 1287 台の新車を販売していますが、そのうち 394 台がタイからの輸入車だそうです。また、トヨタベトナムでも 3615 台中 423 台がタイからの輸入車であると、自動車工業会では発表しています。ベトナム統計総局発表によると 11 月までに 51000 台、11 億 8000 万 US ドルの自動車が入国され、前年同月の 34500 台、輸入額 7 億 900 万 US ドルと比較すると、大幅増加していることが解り、今後ますます輸入車が増加することが予測されています。

2018 年には AFTA 加盟国および AFTA との FTA 締結国からの自動車輸入に対し、関税が撤廃される予定で、さらに自動車の輸入が増加することが予測され、ベトナム国内の自動車組み立て産業への大きな影響が懸念されています。ベトナム自動車工業会では、国産自動車保護のため、今後、各種支援と優遇を政府に求めて行く予定です。

広島県プラスチック工業会の来タイ

バンコク ビジネスサポーター 富永 勇三

12 月 5 日はタイ国王の誕生日で、毎年盛大な祝賀行事が行われます。皆は出来るだけ黄色(国王がご誕生された月曜日の色)の衣類を着用し、国王に敬意を払います。街中を見渡すと、今年は約半数の人々が着用しているように感じました。過去には、国王がテレビを通じ、長い年では一時間以上も、原

稿を見ずに国民に種々の事を問いかけられました。大変示唆に富むものが多く、人々はそれを拝聴する事を楽しみにしておりました。今年、87 歳になられますが、秋口からの体調が思わしくないとの事で、ご療養中のため大変残念ながら、お姿を拝見する事やお言葉を拝聴する事は出来ませんでした。しかし、



医師団からの発表では、国王はお元気で大事をとって行事は見合わせたとの事で、皆は安堵い

たしました。

ちょうど、この日に、広島県プラスチック工業会の皆様がバンコックにお越しになり、光栄にも、海外ビジネスサポーターを拝命していることから、その情報交換会の席に参加させて頂く事が出来ました。総勢 20 名を超えるご参加で、現地からも 5 名を超える参加、そのうち一社は、ベトナムからのご参加でした。

情報交換会では、タイの現況について、以下のようなお話をさせていただきました。

- ・現在の軍事政権は安定しており、多数の国民の支持を得ている。
- ・知識層は、低成長を良しとしバブルを嫌い、国の借金が増える事に最も懸念を持っている。
- ・バラマキ、公共事業を抑制し、国の財政の健全化を第一とするが、低所得者層にも配慮し、懸案であ

った相続税、固定資産税の分野にも踏み込む姿勢を示した。

- ・特に日系企業のタイ進出が加速したため、失業率が 0.4% になり、目下は人手不足が問題化している。タイの官僚は、体力の弱い企業は撤退もしくはタイを取り巻くミャンマー、ラオス、カンボジア等の周辺国への移転を模索している。
- ・これからの進出を考えるのであれば、人件費等が高騰しても収益が得られる事業である事が求めら



れる。もしくは、タイを取り巻く周辺国への進出も模索すべきである。

- ・今日は国王のお誕生日であり、国民一同、国王の長寿をひとえに念じている。

皆様の今後に、何らかのご参考になったのであれば、光栄に感じます。

中国の SNS 事情

広島上海事務所長 西尾 麻里

ご存知の方も多いかと思いますが、中国は国策でネット規制を強化しており、Twitter（ツイッター）や Facebook（フェイスブック）が利用できません。そんなお国柄なので、独特なネット文化が发展しています。

中国のインターネットユーザーは 6 億人を越える規模に膨らんでいます。その 8 割以上がスマートフォンなどの携帯端末を利用しており、最近、ネットショッピングのオンライン決済の伸びが注目されています。そんなコミュニケーションツールとしてよく耳にするのが、中国版 Twitter と呼ばれている「微博（ウェイボー）」やチャットアプリの「微信（WeChat）」です。「微博」はユーザーの投稿で成り立つ、いわゆる“ミニブログ”ですが、「微信」は友人や設定グループ上でのメッセー

ジのやり取りが中心で、中国版 LINE と例えられ、ここ最近急速に存在感を高めています。

この「微信」をリリースする騰訊（Tencent）のデータによると、現在の「微信」アクティブユーザーは 4 億 6,800 万人おり、筆者もその一人です。“中国版 LINE”に例えられると前述しましたが、実際に使ってみると、無料のチャット機能だけでなく、Facebook のように日常の出来事を掲載したり、Twitter のように有益な情報を拡散したりするなど、あらゆる SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）の「良いとこ取り」をしたような使い勝手の良いアプリケーションです。

これらのユーザーを相手に広告を展開する企業も多く存在し、ソーシャルメディアで情報拡散させるツールとして欠かせなくなっています。先日、

筆者が身をもって「情報拡散」の広がりを感じた出来事がありました。12 月中旬に上海高島屋で、広島県企業 9 社を含めた『四国・中国物産展』が 10 日間にわたって開催されました。その中で、広島市の(株)あじかんが「巻寿司体験」を、香川県の企業が「子供向けうどん教室」を開催したのですが、知人が参加した様子を微信に投稿したところ、知人から知人へあっという間に拡散され、翌日にはイベントの開催を知らなかった別の知人が子供を連れて参加したのです。また、最近上海市内で飲食店のプレオープンに行った知人がその時の様子を投稿すると、拡散されたその情報を通じて、その飲食店に忘年会の予約が 2 件も入ったそうです。

こういった広がりを見ると、一般企業が情報告知などに使うオフィシャルアカウントをマーケティング手法として利用する企業も出てくるでしょう。しかし、騰訊は「微信はマーケティングのプラットフォームではない」という姿勢を貫いており、「微信」内の「朋友圈(モーメンツ)」でのマーケティング行為を取り締まる為に、友人の数を 5,000 人までに制限することが発表されました。さらには「情報拡散すれば〇〇進呈」というようなマーケティング行動を誘導、強制するアカウントへの処罰規定の公告も出されています。今後はどのように活用されるのか、幅広く情報を集め、分析していく必要があるでしょう。

世界でマイクロクラウドファンディング

ニューヨーク ビジネスサポーター 今泉 江利子

アメリカでは「資金調達もインターネット」が広まってきています。ニューヨークで布製バッグの製造販売会社(www.tesage.com)を運営している私の日本人の友人も新しい業務用ミシンを買うために KIVA というインターネットのサイトで \$5000(およそ 55 万円)の資金調達をしています(www.zip.kiva.org)。

アメリカの銀行は、地域にある支店によって融資をする業種が割合ははっきりしており、近隣のガソリンスタンドとコインランドリーに重点的に融資するとか、レストランと保育園が得意だとか、質問すると棲み分けがあるのがわかります。しかしながら、資産のないサービス業やバッグなどの小物を手作りしているような零細企業にはなかなか融資はしてくれません。それを補うのがクレジットカードですが、金利はこの低金利のご時勢でも初年度ゼロ金利のおまけがあるにしても、2 年目以降は 13% から 22% のレンジなので長期的な借り入れには非常に割高です。

発展途上国にいる個人が、個人商店を始めるためにマイクロファイナンスを受ける例は世界的に広がっています。それを発展国にいる普通の起業家も利用できるようにしたのが KIVA という団体なのだそうです。TESAGE の佐藤さんも KIVA に登録し、フィールドパートナーと呼ばれる融資担当者と面接をし、KIVA を使って融資を受けることが決まりました。その後、友人や家族などに融資に参加

してほしい旨のメールを送ります。そう、彼女に融資をするのは私達。一人 \$25(2600 円程度)から融資ができ、プログラムによってほかの著名な金融機関やチャリティがマッチング(個人が融資した額と同じ額を融資してくれる)します。ただし、金利は支払われません。融資を受けたさとうさんはフィールドパートナーに手数料としての金利を支払いますが、融資した側はその額が、インターネット上で返ってくるのを待つだけです。そして、ほとんどの人が返金されたお金を、また KIVA に掲載されているほかの人に融資する、という循環が行われているそうです。マイクロファイナンスは、たくさんの人から少額のお金を融資してもらうことで、一人ひとりの融資へのリスクを軽減できます。そして一度融資したお金は晴れて返金された後、次の融資先に回すことを勧められます。そのお金が次はエクアドルでとうもろこしの種を買うお金がない農家に回ることになるのです。このようにして、世界のたくさんの普通の人たちが \$25 の融資で少しずつ世界経済に影響を与え、発展途上国の寒村にいる人たちにもチャンスを与える人道的な試みです。



先日、国家統計局から 11 月の CPI（全国国民消費価格基準）が発表されました。

前年比より 1.4%増加しているものの増加幅は本年最低値であるとのこと。CPI の増加幅が低くなってはいるものの毎月、毎年増加していますが、消費内容は移り変わっております。

一般消費財から娯楽、家具、通信、旅行、教育など自分にとって、子供にとって潤いある生活消費へと移行しております。販売側も高額商品なら売れるという考えは行政の指導が入ることを恐れ、また消費者が付加価値の高い高額商品を求めている時代から身の丈に合った物を求めている消費者にいかに対応してもらえるか思案しているようであります。

富裕層も、高額ブランド品→高級住宅地でのマンション購入→高級家具→高級車→別荘購入→海外旅行（行ける場所へはどこへでも）も一通り終わり、暇な一日を消化するのに最近はテーブルマナー、文化教養、ファッションセンス、講座など自分磨きの紳士淑女への登竜門的カルチャーセンター（サロン）通いが流行っております。

見学に行ってみましたが、溜息の出る豪華な装飾と設備でした。エレガントな女性としての磨き講座コース 3 日間で 4 万 5 千元、文化教養の茶道、



紳士淑女への登竜門



サロン控室

香道、花道、書道、囲碁が各 3 日間で 1 万 5 千元。

日本では有り得ないと思える女性と男性のセクシーアピール度アップ講座、夫婦の交流 方法講座が 3 日 3 晩 3 万 9 千元には驚きます。また歯の矯正、ホワイトニング、整形、まつげエクステなど外資企業、特に日本技術を導入しての富裕層の更なる満足度アップの為にビジネスが展開されております。

外資にとって内陸は製造拠点イメージから貪欲な富裕層の消費市場へと右肩上がりである上昇を続けるのではないかと考えられます。



茶道、香道、書道、古箏

インド駐在員の出向形態および給与支払方法について

チェンナイ ビジネスサポーター 田中 啓介

南インドのチェンナイは、12 月後半に入って日中の気温が 25 度前後と比較的涼しい日々が続いており、とても過ごしやすい季節を迎えています。

日本ではクリスマスや年末年始ムード真っ盛りの時期を迎えていることと思いますが、敬虔なヒンドゥー教徒の多いチェンナイでは、ショッピングモー

ル等の小売事業者が商機とばかりにクリスマスの飾り付けをして街のクリスマスムードを部分的に盛り上げてはいますが、個人レベルではクリスマスをお祝いするチェンナイの一般家庭は比較的少ないようです。

さて、インドに進出している日系企業の多くが、当地に駐在員を出向させて事業を行っているケースが多いのですが、この駐在員の出向形態や給与の支払方法によって一定の税務リスクがあることを明確に認識されている企業が少ないように感じています。今回はその具体的な税務リスクについてご紹介させていただきます。

まず、大前提としてインドに駐在をしている日本人(赴任後1年以上インドに滞在することが事前に分かっているケースを含む)は日本では非居住者に該当し、原則、駐在員が受け取る所得全てがインドで課税されることになります。インド税務当局の視点では、「駐在員はインド現地法人の従業員である」との理解が原則になっていますので、駐在員はインド現地法人から100%の給与を受け取り、それに対するTDS(源泉所得税)はインド現地法人が源泉徴収を行って当局に収める(給与支払者に源泉徴収義務がある)のが原則である、という考え方が基本的な理解になっています。

しかし、多くの日系企業では、例えば(1)70%部分は日本の親会社が給与を日本側で支払い、残りの30%部分をインド側で支払い、TDSの源泉徴収はインドでしか行っていないケース、(2)日本の親会社が支払った給与70%部分をインド現地法人に立替請求していないケース、(3)日本の親

会社が支払った給与70%部分をインド現地法人に立替請求しているが、その請求内容が“Reimbursement(実費立替精算)”であることが明記されていないケース、(4)日本の親会社とインド駐在員との間の出向契約書面上、出向期間中は駐在員が日本の親会社からの継続的な管理・監督下にはないことが明記されていないケース、などがあり、各ケースにおいて相応の税務リスクが潜在しています。(1)の場合、70%部分の給与支払者である日本の親会社が源泉徴収をしていないため、源泉徴収漏れの指摘を受けるリスクがあり、(2)の場合、本来インド現地法人が負担すべき駐在員の給与を日本の親会社が代わりに負担をしているため、日本の親会社が駐在員を通じてインド現地法人にサービスを提供していると見なされるサービスPE(Permanent Establishment)リスクがあります。また、(3)の場合は、立替請求をしていたとしても、その請求内容が駐在員によるサービス提供であると見なされるサービスPEリスクがあります。最後に(4)の場合も、インド駐在員の勤務形態・管理監督状況の実態として100%インド現地法人の従業員であるとは言えないとの観点からサービスPEの認定を受けている過去の判例があります。

進出国によって税制や当局の考え方は様々かと思いますが、インド国に限らず、海外進出をされている多くの日系企業が上記いずれかのリスクを潜在的に有している可能性があるため、出向形態や給与支払方法に関する税務リスクについて一度検討してみてはいかがでしょうか。

台湾も企業会計が変わる

日本でも国際財務報告基準(IFRS)の導入が大企業を中心に進んでいます。台湾でも企業会計原則の国際化が着実に進んでいます。結論から言うと、2015年1月を以って非上場企業にも財務諸表の作成基準変更が求められます。大きなポイントは2点で、第1は損益計算書(中文名は「損益表」)の変更で、名称は「総合損益表」となります。第2は貸借対照表(中文名は「資産負債表」)で、これについて名称変更はありませんが、内容が変わります。

総合損益表では大地震発生時等における「総合損

台北 ビジネスサポーター 皆川 榮治

益」項目及び企業会計原則変更などの理由で期を跨って計上していた項目を廃止し、正常項目を当期内に計上することとなります。同時に「総合損益項目」を追加し、期を跨る金融資産未実現損益や厚生福利金の清算損益等も「総合損益」として表示することになります。

また「資産負債表」で資産、負債の両方で流動性が重視されます。即ち財務資源および経営環境変動への対応能力が、財務の流動性に表れるとの考え方で、資産、負債とも流動及び非流動の2項目のみ

となります。従って在庫ですら長期滞留のものは、非流動資産に入ることになります。経営実態がより正確かつ妥当に表示されます。

自己資本についても大株主権益と少数株主権益とは、区分表示されることになります。

これから台湾に投資するに当たっても台湾企業の財務諸表を見る場合、角度が変わって来ます。今回の変更は今に始まったことではなく、2009年5月に行政院(日本の内閣に当たる)金融管理監督委員会が発表し、2013年から上場企業を中心に逐次実施されて来ていたのですが、年明けの2015年1月にはその第2ステップとも言うべき変更策が、非上場企業にも適用されることになります。

企業会計を国際的に統一し、より効率的な経営が確保されると同時に、経営実態をより正しく分かり易いかたちで財務諸表に記載しようとの動きです。台湾にもその波が及んで来たわけで、企業経営への考え方まで変え得る会計原則の変更です。

その柱は3つあります。1つは「細則基準」を排し、「原則基準」を貫いていることです。例えば、流動比率(%)を求める運営と「健全性」を求める経

営との違いです。2つ目は新しい会計制度では多くの注釈が求められます。一般的に企業を見る場合、目に見える経常利益や自己資本の大きさに目を取られますが、企業が将来の為に今何をしているか？、今現れている結果は何をした結果か？などを確認することが必要です。これら「注釈」を注意深くみることが必要になります。3つ目は透明度で、経済活動の実態を忠実に表すことに主眼が置かれています。親会社との関係や関係子会社との関係など経営の実態実際が見られる必要情報を記載することが、必要になります。

企業会計原則の変更は投資家にも企業にも、また政府にもメリットがあります。

1. 投資家にとっては情報の透明性と比較のし易さです。
2. 企業にとっては国内外の企業間の財務諸表比較が容易になります。
3. 政府にとっては国家の国際イメージが上がり、海外からの評価が高まり外資導入が図れます。

どうか、台湾への企業投資をお考えの際には、企業会計原則の変更への対応にもご留意ください。

昨今の円安状況

大連のある日系自動車部品メーカーが、今年で設立20周年を迎え、クリスマスを前に大連市内にある5つ星ホテルで「クリスマス祝賀会&経営発表会」を行いました。クリスマス祝賀会は毎年行われており、当所始めたころは寒い会社工場構内にて、手作り程度の規模でしたが、ホテルの一室を貸しきるなど段々と規模が大きくなり、3年前からは、市内の5つ星ホテルで300人以上の社員と関連会社併せて合計500人以上の盛大なパーティを開催できるようになりました。ただ、今回、参加した際に社員の方から「今年は為替差損が原因で、優秀社員の表彰金は社長のポケットマネーで捻出している」とお聞きし、これまでにない厳しい状況にある事が分かりました。土日も全て残業をするなど、工場の生産はとても順調で忙しいですが、取引先とは円契約をしているため、輸出をすればするほど為替影響を受け、利潤にはならないそうです。コストダウンを試み、サプライヤーにお願いして調達コストを値下げしてもらったなどしましたが、やはり年末に精算

大連 ビジネスサポーター 劉 瑛

すると、今年度は、本当はこういうパーティができる状態ではない状況だそうです。これからは、中国市場のさらなる開拓と日本以外の海外市場の拡大などを図っていかねば、状況は変わらないでしょう。

一方、ドル精算の輸出企業には影響はないでしょうか。大連の輸出型企業にとっては日本の取引先が重要な存在ですから、日本側が今回の円安の影響で大変な状況を見て、こちらで取引価格を値下げして日本の取引先を応援する体勢が取られているのが多いようです。ただ、そもそも利潤率の低い輸出型企業にとって、この状況下は厳しい部分があります。

そして、日系BPO(Business Process Outsourcingの略)企業にヒアリングをすると、やはり円安の影響はあるそうです。多くの企業が、円支払いでの契約をしており、円安下にて中国受注企業から価格値上げ要望が多いそうです。日本側からすると一旦中国現地等へ外注している場合、中々業務を取り戻すことが難しく、さらに他地域に外注

しようとしても、現地での日本語人材育成や日本業務仕込みなども時間が掛かってしまいます。また、インドやベトナムに対しては、まだ価格競争力が中国にはありますので、日本側が単価の値上げに応えても、何とか利潤が維持できる状態だそうです。

今回の円安を一番喜ぶのは、やはり仕事上日本と関わりの薄い、日本への観光者でしょう。旅行社の方の話だと、日本からのお客さんは激減していますが、地元の方を日本へ連れて行くのが徐々にメインとなっているそうです。私の知っている旅行ガイド

の方も、今まで日本からの旅行者担当でしたが、今は毎月2回以上、日本へ添乗しているそうです。日本へ旅行する場合、宿泊、食事、移動などの旅行費用が円安により40%近く以前より安く済み、航空券も含め全体で見ると以前の20%も安くなっているそうです。旅行客が衣類から、薬、電気製品、ブランド品、宝石まで安く買って、日本を楽しんで帰る観光客の姿を目に見えるように語ってくれました。

ベトナムへの進出可能性の模索④「視察アレンジ」(5回シリーズ)

ホーチミン ビジネスサポーター 石川 幸

2014年8ヶ月間にベトナムで認可された日本企業の件数は198件、投資額は769.9百万USドルになります。昨年の同時期(190件、1065.5百万USドル)よりも投資ライセンスの認可件数が増えていることから想定できるように、引き続きベトナムへの新規進出企業数は増加すると思われます。観光地としてのホーチミンも人気上昇中で、ますます注目されること間違いないと確信しています。

そのようなベトナムへの進出可能性の模索について、第1回の10月号から5回連載で述べております。

第1回の「ミニ調査」で、ベトナム市場における自社の商品について簡易的な調査を通し、自社の商品もニーズがあるのかもしれないとわかりました。第2回の「企業リストアップ」で、視察先、ビジネスパートナーの候補先としての企業をリストアップしました。前回第3回「スクリーニングの活用」では、視察先、ビジネスパートナーの候補先としてリストアップした企業へ、事前に簡易的な質問を実行しました。今回「視察アレンジ」では、スケジュールをたて、視察先企業へのアポイントを取得します。

1. 視察アレンジとは

第2回で行ったリストアップ企業に対し、前回第3回で行った質問(スクリーニング)の回答を元に視察先企業を選定することです。視察先企業に優先順位をつけます。それらの企業の立地を考慮しながら、2日間の視察行程を検討します。ここでのポイントは、無駄のない動線を考えることです。ホーチ

ミン市内であれば午前2社、午後2社の訪問も可能でしょう。そしてその視察行程に沿ってアポイントの取得を行います。

2. ベトナムでのアポイント事情

いざアポイントを取得しようとする、なかなか思うようにいかないことがあります。アポイント先は、ベトナム企業または日系企業、そしてそれぞれに売り先候補、買い先候補があります。買い先の場合は特に難しくないかと思いますが、ベトナム企業の売り先候補へのアポイント取得はみなさん苦戦をします。第1関門が電話対応をする受付スタッフです。まず彼女(または彼)を説得し、商談ができる＝決裁権を持つ担当者へ電話をつないでもらう必要があります。そして電話をつないでもらえたら第2関門、実際にアポイントを取得することです。「商談したら、こんなメリットがありますよ」と訴えて説得していきます。場合によっては、アポイントメントオファーレターが必要です。難関アポイント取得には、堪能なベトナム語、アポイント取得の経験やノウハウが必要かもしれません。

3. 視察行程表

視察行程表には、面談日時、面談場所、面談対応者、面談目的を記載します。

次回最終回は、ビジネスマッチングの最終章、実際にベトナムでビジネス・マッチングをすることについてお話しします。

【シリーズ～中国への技術移転について vol. 3】

＜回答者 公益財団法人ひろしま産業振興機構 上海事務所＞

Q

中国の企業から、弊社の技術を導入したいとの要望がありました。中国進出について検討を重ねていた弊社としては、現地法人を設立して投資する必要がある技術移転はコスト負担が少なく、とても魅力があります。そこで、日本から中国に技術移転を行う際の注意点などについて教えてください。

A

■ 知的財産権保護について――ツール選択

知的財産権には、特許権や著作権などの創作意欲の促進を目的とした「知的創造物についての権利」と商標権や商号などの使用者の信用維持を目的とした「営業上の標識についての権利」に大別されます。この他に、中国において重要な知的財産権について、その権利と共にご紹介します。

- ・ 特許権
 - 発明特許―保護期間は 20 年
 - 実用新案―保護期間は 10 年
 - 意匠―保護期間は 10 年
- ・ 著作権
 - 著作権は、わざわざ登録を申請しなくてもよく、作品の創作完成時をもって権利が発生します。個人の作品保護期間は、作者の死後 50 年目の 12 月 31 日まで。法人作品の保護期間は、作品を初回発表した日から 50 年目の 12 月 31 日まで。権利を譲渡する際には、証書の受領を申請し、関連手続きを行わなければなりません。証書の受領には、著作権登録部門で著作権の登録をしなければなりません。
- ・ 商標権
 - 会社または個人経営者、外国の個人が申請できますが、中国の個人としては申請できません。商標の査定を受けた後に永久的に有効となりますが、10 年ごとに 1 回延長する必要があります。
- ・ 植物新品種
 - 農業部で登録を申請し、保護期間は 15 年となります。
- ・ IC レイアウト設計
 - 国家知的産権局で登録を申請し、保護期間は 10 年となります。

■ 電子タイムスタンプについて

電子タイムスタンプを利用することで、「いつ」、「誰が」、「何を」公表・実施したかを客観的に証明できます。電子データに時刻情報を結合することによって、その時点からデータが改ざんされていないことの“非改ざん証明”にもなります。

- タイムスタンプの特徴
 - ◇ 日時を客観的に証明できる(日時証明)
 - ◇ 内容に改ざんがないことを証明できる(原本保証)
 - ◇ 費用が安い
- タイムスタンプの利用用途
 - ◇ 先使用权(特許・意匠)の証明
 - ◇ ラボノートの作成(発明の帰属)
 - ◇ 著作権の発生の証明
 - ◇ 営業秘密の保護

本質問について具体的なご相談があれば、ひろしま産業振興機構国際ビジネス支援センター、もしくは広島上海事務所までお問い合わせください。

ハッピーからのお知らせ

転換期の中国で勝ち抜くための「中国ビジネスセミナー」

(公財)ひろしま産業振興機構では、「中国ビジネスで課題を抱えている」「中国進出に向けて中国ビジネスを学びたい」などの悩みやご要望にお応えするため、当機構の広島上海事務所を運営している(株)チャイナワークが持つ知識やノウハウを、皆様へご提供させていただきます。講演会と個別相談会をご用意しておりますので、皆様の解決したい課題、相談したい悩みなどにあわせてご参加いただければ幸いです。

【講演会】 場所：広島県情報プラザ2階 第2研修室
平成27年2月5日(木) 13:30～15:20

- ① (株)チャイナワーク 代表取締役 孫 光 氏
「人件費の上がる中国における労務対策」
- ② 広島上海事務所 所長 西尾 麻里 氏
「最新の上海事情」

【個別相談会】 場所：広島県情報プラザ4階
(公財)ひろしま産業振興機構 国際ビジネス支援センター

平成27年2月6日(金) ① 9:30～ ② 10:20～ ③ 11:10～ (各45分)

※ 詳細・申込方法等につきましては、同封の案内チラシをご覧ください。



参加無料



海外取引個別相談会 in 東広島

皆様の海外取引におけるご相談に、個別にお答えします。海外取引、輸出入貿易手続き、契約の仕方について等、関心のある方は、是非ご利用いただきますようご案内申し上げます。

日 時・場所

平成27年2月5日(木)「東広島商工会議所会館」
14:00～16:00 (30分/1社1コマ)

参加無料

対応講師

- (独) 中小企業基盤整備機構中国本部
シニアアドバイザー (海外販路開拓支援) 新田 幹夫 氏
- 日本貿易振興機構(JETRO)広島貿易情報センター アドバイザー吉永 和馬 氏

※海外取引について、貿易実務全般についてご相談をお受けします。

詳細は、HPよりご確認ください。 http://www.hiwave.or.jp/HAPEE/seminar_event.html

広島市からの
お知らせです

ビジネスフェア中四国 2015 「中四国発・こだわり良品発掘メッセ」開催のご案内

ぜひ多数
ご来場ください!!

- 開 催 日 時 平成27年(2015年)
2月6日(金) 10:00～17:00 商談会 [バイヤー等事業者対象]
2月7日(土) 10:00～16:00 商談会・展示販売会 [一般公開]
- 会 場 広島市中小企業会館総合展示館(広島市西区商工センター一丁目14番1号)
- 出 展 者 数 150社・団体 (平成26年12月12日時点)
- 入 場 料 無料
- 問い合わせ先 ビジネスフェア中四国実行委員会事務局(広島市経済観光局産業振興部商業振興課内)
電話 082-504-2236 詳しくは同封のご案内をご覧ください。